

公益社団法人日本複製権センター(JRRC)

使用料報告の事前説明会



公益社団法人日本複製権センター

1. 使用料報告開始に当たってのご説明
 - (1) 現行使用料規程のポイント
 - (2) デジタル著作物複製オプション
2. 著作物複製利用許諾契約書と
JRRC契約システム「諾」利用方法のご説明
3. クリップング契約代行のご紹介

1. 使用料報告開始に当たってのご説明

(1) 現行使用料規程のポイント

(2) デジタル著作物複製オプション

(1) 現行使用料規程のポイント

2025年4月1日より、改正後の使用料規程が適用となっています。

2024年8～9月に実施致しました説明会及び意見聴取の結果を踏まえて最終化*した案を、2025年1月の説明会にてご説明しました。

* 意見聴取を経た変更点は以下のとおりです。

- ① **第2節**（紙から紙への複写）の単価を減額しました。
- ② **第5節**（紙からの電磁的複製）について、第2節と同様に2年間の経過措置（激変緩和措置）を設けました。

(1) 現行使用料規程のポイント

☑改正後の使用料規程

第2節(譲渡を目的としない複写)

第5節(譲渡を目的としない複写及び電磁的複製)

①包括許諾契約(簡易方式)

- ・従業員一人当たりの単価(年間)を、現行の通常単価から**20～25円増額**しました。
- ・研究費比率による従業員一人当たりの単価の増減を、現行の±20%から**±10%に変更**しました(将来的には廃止予定)。

これにより、使用料は次のとおりとなりました。

適用節	研究費比率	現行単価(円)	新単価(円)	適用節	研究費比率	現行単価(円)	新単価(円)
第2節	5%以上	120	130	第5節	5%以上	288 (120+168)	290
	通常(1～5%)	100	120		通常(1～5%)	240 (100+140)	265
	1%未満	80	105 ※1		1%未満	192 (80+112)	235 ※2

※1 第2節、研究費比率1%未満の単価は、**2年間(2025年度、2026年度) 95円**とします。

※2 第5節、研究費比率1%未満の単価は、**2年間(2025年度、2026年度) 215円**とします。

- ・最低使用料を、第2節、第5節ともに**12,000円**とします。
(現行 第2節:3,000円、第5節:7,200円)

(1) 現行使用料規程のポイント

☑改正後の使用料規程

【改正後の使用料の例】

使用料の見直しに伴い、例えば従業員数(利用報告人数)が1,000人のご契約者様にお支払いいただく使用料は以下のとおりとなります。(税抜き)

	第2節(紙から紙への複写) ご契約者の方	第5節(紙から紙への複写及び紙から PDF等への電磁的複製)ご契約者の方
研究費比率5%以上	(現行) 120円/人 × 1,000人 = 120,000円 (改正後) 130円/人 × 1,000人 = 130,000円	(現行) 288円/人 × 1,000人 = 288,000円 (改正後) 290円/人 × 1,000人 = 290,000円
研究費比率1～5% 官公庁等	(現行) 100円/人 × 1,000人 = 100,000円 (改正後) 120円/人 × 1,000人 = 120,000円	(現行) 240円/人 × 1,000人 = 240,000円 (改正後) 265円/人 × 1,000人 = 265,000円
研究費比率1%未満	(現行) 80円/人 × 1,000人 = 80,000円 (改正後) 105円/人 × 1,000人 = 105,000円 (経過措置中) 95円/人 × 1,000人 = 95,000円	(現行) 192円/人 × 1,000人 = 192,000円 (改正後) 235円/人 × 1,000人 = 235,000円 (経過措置中) 215円/人 × 1,000人 = 215,000円

(1) 現行使用料規程のポイント

☑改正後の使用料規程

第2節(譲渡を目的としない複写)

第5節(譲渡を目的としない複写及び電磁的複製)

②包括許諾契約(実額方式)

- ・1頁・1枚当たりの単価を、第2節は**12円**(現行:4円)、第5節は**30円**(現行:10円)としました。
- ・最低使用料を、第2節、第5節ともに**12,000円**としました。
(現行 第2節:3,000円、第5節:7,200円)

(注)本方式による契約は、現在、小規模企業様に限定させていただいております。

③個別許諾契約

- ・1頁・1枚当たりの単価を、第2節は**12円**(現行:4円)、第5節は**30円**(現行:10円)としました。
- ・**最低使用料制**を導入し、価格は、第2節は**1,300円**、第5節は**3,900円**とします。また、これに伴い、**基本使用料(500円)**を廃止しました。

(1) 現行使用料規程のポイント

☑改正後の使用料規程

第3節(譲渡を目的とした複写及び譲渡)

第4節(ファクシミリ送信)

①包括許諾契約(実額方式)

- ・1頁・1枚当たりの単価を、第3節、第4節ともに**12円**(現行:4円)としました。
- ・最低使用料を、第3節、第4節ともに**12,000円**(現行:2,400円)としました。

②個別許諾契約

- ・1頁・1枚当たりの単価を、第3節、第4節ともに**12円**(現行:4円)としました。
- ・**最低使用料制**を導入し、価格は、第3節、第4節ともに**1,300円**としました。
これに伴い、基本使用料(500円)を廃止しました。

(1) 現行使用料規程のポイント

☑基本サービスの拡充

JRRCは、使用料体系の見直しと同時に、利用者に対する利便性を向上させるため、次のような取り扱いとしました。

①一回の利用における複写及び電磁的複製の**上限数を拡大**

- ・ 少部数：紙から紙への複写の部数の上限 20部 → **30部**
- ・ 小規模：紙からPDF等への電磁的複製の
共有人数の上限 30人 → **40人**

②電磁的複製物の**保存期間を延長** 1箇月 → **2箇月**

※従来より利用条件に制限のある新聞(日刊紙)及び学術論文に適用されます。
雑誌や書籍等については、保存期限に制限はありません。

(1) 現行使用料規程のポイント

☑基本サービスの拡充

③グループ企業間での電磁的複製物の共有を可能に

グループ契約に含まれる親会社と子会社間又は子会社間における電子メール、イントラネット等による電磁的複製物の共有が可能となりました。

※ただし、共有数は①に記載の数が上限です。

④複数口契約の特例制度を創設

「少部数」(30部)や「小規模」(40名)の範囲では皆様の業務の円滑な実施に支障が出ると認められる場合、JRRCにご申請の上、各節に定める使用料を2倍お支払いいただくことで、当該部数又は規模の2倍の範囲内で複製を行うことができます。

(2) デジタル著作物複製オプション

新聞のデジタル記事の複製オプションを開始しました！

リモートワークの定着に伴い、デジタル著作物のスクリーンショットやコピー＆ペーストによる複製が日常的に行われていること、新規契約や問合せにおいて、新聞等の購入をデジタル媒体で行っていた場合に、JRRCから複製の許諾を受けられないのは残念という声が多いことを受け、2025年4月よりデジタル著作物複製オプションを開始いたしました。

初年度となる2025年度は、全国紙5社(朝日、毎日、読売、産経、日経)から開始し、順次取り扱いを増やす予定です。

各社の利用条件等の詳細については、弊センター許諾システム「諾」上でご覧いただけます。

デジタル著作物複製オプション使用料のイメージ

使用料の額	
包括許諾契約(簡易方式*1) 《第5節ご契約者様のみが オプション選択可》	
☑従業員一人当たりの単価	
研究費5%以上	@290円
通常	@265円
研究費1%未満	@235円

有料 無料可	A社 a円	B社 b円	C社 c円	...
	☒	☐	☐	

必要な社を選択

無料 のみ可	X社 x円	Y社 y円	Z社 z円	...
	☒	☐	☒	

必要な社を選択

許諾範囲
☑小部分(全体の30%または60頁のいずれか少ない方)
☑少部数(アナログコピー):30部以内
☑小規模(電磁的複製):40名以内

上段:新聞社名
下段:オプション単価

☑使用料計算例: 従業員単価@265円(通常)適用の契約者が、オプションとしてA社、X社、Z社を選択した場合
⇒ (265円 + a円 + x円 + z円) × 従業員数

2. 著作物複製利用許諾契約書と JRRC契約システム「諾」利用方法のご説明

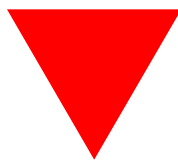
(1) 著作物複製利用許諾契約書について

(2) 「諾」のご利用方法について

(1) 著作物複製利用許諾契約書について

☑契約書の再締結のお願い

使用料規程の改正のたびに利用許諾契約書に条ズレ等が生じていました。
そのため、条ズレ等が生じない契約書フォーマットに一新します。



再締結すると...

- ・以後は条ズレの発生なし(読替え対応不要)
- ・利用範囲の詳細は最新の使用料規程や管理著作物DB検索で確認

今後は使用料規程が改正されても再締結不要

担当者変更の際の引継ぎも簡単に！

(2) 「諾」のご利用方法について

ポイント① 申請ページ <https://duck.jrrc.or.jp/>

上記リンクよりログインのうえ使用料報告および契約書再締結に関する申請をお願いします。

使用料報告・契約書再締結の
手続きはまとめてこちらから

ダッシュボード(JRRC包括許諾)

本画面では、契約申請・申請状況の閲覧・各種書類のダウンロード・JRRCへの問い合わせ等ができます。

公益社団法人日本複製権センター 様

本年度の使用料報告をお願いいたします。 期限:9月30日

2025年度「使用料報告」ボタンよりお手続きください。

契約書ダウンロード 御見積書作成 お知らせ 担当者変更 ログアウト

新聞クリッピングも一緒にいかがですか? 新聞クリッピング

作物複製契約書の更新について 詳細・よくある質問

使用料報告	許諾年度	ダウンロード
2025年度	2025/4/1 ~ 2026/3/31	使用料報告
2024年度	2024/4/1 ~ 2025/3/31	請求書PDF 見積書 使用料報告書
2023年度	2023/4/1 ~ 2024/3/31	請求書PDF 見積書 使用料報告書
2022年度	2022/4/1 ~ 2023/3/31	請求書 使用料報告書

(2) 「諾」のご利用(申請)方法について

ポイント② 新設オプション

(1) デジタル著作物オプション

新聞のデジタル記事の複製オプションです。ご希望の新聞社にチェックをつけてください。
料金は画面左側の見積書プレビューにて確認できます。

デジタル著作物オプション ? デジタルオプションをお申込みの場合第5節の契約が必要になります

☐ 朝日新聞	☐ 毎日新聞	☐ 読売新聞
☐ 産経新聞	☐ 日本経済新聞	

(2) 複数口契約特例オプション

使用料を2倍お支払いいただくことで、当該部数又は規模の2倍の範囲内で複製を行うことができます。

複数口契約特例オプション ?

☒ 希望する

* 利用方法等の詳細を教えてください。

(例) 紙コピーしたものを、社内会議で60名に配布する。
PDF複製したものを、社内メールで80名に送信する。 など

(2) 「諾」のご利用(申請)方法について

ポイント③ グループ契約

子会社の会社名・人数・研究比率を入力してください。

主契約者名
公益社団法人日本複製権センター

主契約者従業員数
111人

主契約者の研究費比率
売上に対する研究費の比率が1%未満

※一括入力の場合
研究費比率は主契約者と同一となり子会社別に選択できません

グループ会社の従業員数の入力方法
☐ 一括入力

人

共有予定のグループ会社名、従業員数、研究費比率を入力してください

追加

削除	会社名*	人数*	研究比率*
	子会社 1	1000	売上に対する研究費の比率が1%未満 ✓
削除	子会社 2	200	売上に対する研究比率が1%以上5%未満 ✓
削除	子会社 3	10	売上に対する研究比率が5%以上 ✓

戻る

次へ

※子会社の従業員が非公開などの理由で入力難しい場合は、「一括」を選択し、合計数を入力してください。

主契約者名
公益社団法人日本複製権センター

主契約者従業員数
111人

主契約者の研究費比率
売上に対する研究費の比率が1%未満

※一括入力の場合
研究費比率は主契約者と同一となり子会社別に選択できません

グループ会社の従業員数の入力方法
☒ 一括入力

1210

人

共有予定のグループ会社名、従業員数、研究費比率を入力してください

追加

削除	会社名*	人数*	研究比率*
	子会社 1		— ✓
削除	子会社 2		— ✓
削除	子会社 3		— ✓

(2) 「諾」のご利用(申請)方法について

ポイント④ 契約書の締結方法

電子契約 (クラウドサイン)

電子契約での締結のお願い



電子契約とは

電子契約とは、主にインターネット上で契約を締結することを指します。
契約締結の方式は、原則として自由とされていますので、電子文書によりクラウド上で契約を締結することも可能であり、クラウドサインによる契約締結も適法なものです。

クラウドサインについて

クラウドサインとは契約締結から契約書管理まで可能なクラウド型の電子契約サービスです。書類の受信者は基本的にクラウドサインに登録する必要がなく、もちろん費用も発生しません。

締結は簡単、3ステップ



電子契約のメリット

1. 締結スピードUP

郵送の手間もなくなりますので
締結までにかかる時間が
大幅に短縮されます



2. コストの削減

印紙・郵送・印刷・保管費用などが
不要になります

¥0

3. 紛失リスクゼロへ

データはクラウド上に保管され、
どこにあるか分からない・誤って破棄
するということなくなります



4. 押印のための出社が不要

リモートワークでも契約締結が可能
ですので、押印のためだけに会社し
ていただく必要がありません



■クラウドサインの手続きについて

★登録不要

★簡単 3ステップ

※契約書案は申請前にダウンロードして確認可

* 詳細は下記リンクをご参照ください

・ [基本操作方法](#)

・ [決裁権限者への転送](#)

■クラウドサインでの対応が難しい場合

- ①ダッシュボードよりJRRC押印済みの
契約書PDFをダウンロード
- ②貴社押印
- ③JRRCへ送付

■このタイミングでの再締結が難しい場合 一旦保留としていただくことも可能です。

詳細な操作動画はこちら▶



3. クリップング契約代行のご紹介

3. クリップング契約代行のご紹介

本サービスは、2024年度より新規に開始したサービスです。各新聞社が展開している「[クリッピング契約](#)」をJRRCが代行するもので、現在は**岩手日報社、千葉日報社、中部経済新聞社、京都新聞社、徳島新聞社、山陽新聞社、愛媛新聞社**の7社、さらには**共同通信社**オプションも付加可能となり、多くの利用者様に契約いただいています。

ダッシュボード(JRRC包括許諾)
本画面では、契約申請・申請状況の確認・各種書類のダウンロード・JRRCへの問い合わせ等ができます。

公益社団法人日本複製権センター 様

契約書ダウンロード 御見積書作成 お知らせ 担当者変更 ログアウト

2025年度【下書き】以下ガイド通りに手続きを進めてください。
まだお申込みは終わっていません。「一時保存の呼出」ボタンを押し、STEP.3 グループ入力を行ってください。

※重要 使用料規定改定に伴う著作物複製契約書の更新について

詳細・よくある質問 契約書更新

新聞クリッピングも一緒にいかがですか？

新聞クリッピング

JRRC 千葉日報

現在7新聞社の申込みが可能です。ダッシュボードにはお近くの新聞社ロゴが表示されます。
JRRCの利用範囲を超えて新聞を利用する場合はこちらから別途申請をお願いします。

質疑応答

- ご質問がある方は、zoomの挙手機能により挙手をお願いいたします。挙手を確認いたしましたら、JRRC事務局より順次、指名をさせていただきますので、ご質問をお願いいたします。
- zoomのQ&A機能を用いて質問をいただいても結構です。
- 時間が限られていますので、全てのご質問にお答えできない場合がございます。その場合、「諾(ダッシュボード)」のチャット画面からお問合せいただければ順次ご回答致します。

お問い合わせ窓口

ご相談・ご質問につきましては、[ダッシュボード](#)のチャット欄またはお問い合わせ窓口からお願い致します。

また、ご契約に関するご質問に加え、一般的な著作権に関するご相談も随時受付しております。

なお、**官公庁の皆様向けには特設サイト**もございます。

→ <https://jrrc.or.jp/kankocho/>

公益社団法人日本複製権センター(JRRC)

事務局 契約担当

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4愛宕東洋ビル7F

Email: jrrc_keiyaku@jrrc.or.jp

<https://jrrc.or.jp/>

JRRC 

ご清聴ありがとうございました。

